紫波ネット1031号 令和2年5月13日発行 ｜ 〒028-3392紫波町紫波中央駅前二丁目3-1 ｜ 編集・印刷 川嶋印刷株式会社 ｜ http://www.town.shiwa.iwate.jp/

紫波ネット 5

人と地域をつなぐ広報紙

2020・No.1031
｜岩手県紫波町｜

HPはこちら

ふるさとの生きてきた時代を聞き書き記録し、後世へ。

今月の表紙

紫波町文化財調査委員
長澤 聖浩（まさひろ）さん（彦部地区在住）

文化財調査委員は、町の文化財の保存や活用に関する調査研究を行っています。長澤さんの多彩な研究成果は多くの著書となり、彦部公民館図書室や町の図書館に収蔵されています。「テーマは限定せず、高齢者からの聞き書きを進めています。調べたことが気付きとなり、その気付きが研究テーマとなっていきます」と長澤さん。「ふるさとの生きてきた時代を後世に伝えること」が長澤さんの基本テーマです。

特集

第三次総合計画を策定しました

04 第六次母子保健計画を策定しました! ｜ 05 4月1日から紫波町子育て世代包括支援センター開設 ｜ 08 行政区長の皆さんを紹介します ｜ 09 保健推進員の皆さんを紹介します ｜ 12 特別定額給付金の申請 ｜ 13 令和元年度 情報公開実施状況

暮らし心地の良いまち～持続可能な社会の実現を目指して～

持続可能なまちづくりに向けて新しい活力と魅力を創造する第三次総合計画を策定しました

町は、2020年度を目標年度とした第二次総合計画のもと、「環境と福祉のまち」の実現に向けて、まちづくりに取り組んできました。これまでの成果をさらに発展させ、持続可能なまちづくりを進めるために策定されたのが、第三次紫波町総合計画（以下、「総合計画」という。）です。総合計画ダイジェスト（概要）版から計画の主な特徴を紹介します。

計画の位置付け

総合計画は、目指すべき町の将来像や、その実現に向けた取り組みの方向性を示す町の最上位計画です。

計画の構成と期間

基本構想（政策）
町の将来像やあるべき姿を示す
【計画期間:8年間（2020～2027）】

基本計画（施策）
基本構想の実現に向けた施策
【計画期間:4年間（前期2020～2023、後期2024～2027）】

実施計画（事業）
基本計画を実行するための具体的な取り組み
【計画期間:3年間】

※総合計画は、令和２（2020）年度から令和９（2027）年度までの８年間を計画期間としています。基本計画は、前期基本計画と後期基本計画に分け、４年をめどに見直しを行います。実施計画の期間は３年とし、毎年見直しを行います。

総合計画ができるまで

○町の若手職員38人で「紫波町総合計画市民ワークショップ」開催のためのワーキングチームを結成（平成30年10月）
←
○「紫波町総合計画市民ワークショップ」を開催（平成30年11月～平成31年3月）
市民36人とワーキングチームのメンバーが分野別に5つのグループに分かれ、担当する分野について活発な意見交換
←
○紫波町総合計画市民ワークショップ成果報告会にて検討結果を報告書としてまとめ町長へ提言（平成31年4月23日）
←
○基本構想と基本計画の素案を検討（令和元年5月～12月）
←
○意見公募（令和元年12月26日～令和2年1月24日）
←
○総合計画市民ワークショップ参加者との意見交換会を開催（令和2年1月16日）
←
○第三次総合計画について町長より総合計画審議会へ諮問（令和2年1月29日）
←
○総合計画審議会より町長へ答申（令和2年2月10日）

知っておきたい「まちづくりの将来像と基本理念」

町が目指すまちづくりを示しているのが、総合計画の「まちづくりの将来像と基本理念」です。新しい活力と魅力を創造するために進めるまちづくりの基本的な考え方が定められています。

まちづくりの将来像

「暮らし心地の良いまち」

多くの人から、この町に「暮らしてみたい」、「暮らしてよかった」と思ってもらえる町を目指し、
まちづくりの将来像を「暮らし心地の良いまち」と定めます。

まちづくりの3つの基本理念

【循環型のまちづくり】

資源循環、環境創造、環境学習を軸とした循環型のまちづくりを引き続き推進します。また、町内外の人との交流、経済の循環、歴史や技術の伝承なども循環の視点で捉え、まちづくりに生かしていきます。

【協働のまちづくり】

「私たちみんなが自分たちで考え自分たちで創る」という自主性を基本とし、町民、行政、事業者が対等の関係で話し合い、連携してまちづくりに取り組んできました。こうした協働の取り組みをさらに深化させながら、目指す姿を町民と共に創っていきます。

【多様性あるまちづくり】

一人ひとりの生き方や価値観の多様化が進んでいます。全ての町民があらゆる場面でお互いを認め合い、理解し合うことにより、人と人との豊かなつながりをつくります。誰もが安心して住み続けられるよう、一人ひとりの多様性を認め合い、支え合うことができるまちづくりを進めていきます。

まちづくりの5つの柱

- 【健康・安心】誰もがその人らしく健やかに暮らせるまち
- 【自然・産業】豊かな環境と町の魅力を生かしたなりわいがあるまち
- 【安全・快適】自然と調和した安全で快適なまち
- 【子ども・教育・文化】郷土を愛し未来を切り拓く人に満ちたまち
- 【自治・参加】多様性とつながりのある暮らし心地の良いまち

まちづくり指標

総合計画では、5つの分野別政策において74の施策項目で基本計画を構成し、前期基本計画において167のまちづくり指標を「ものさし」としてそれぞれの施策の進み具合を確認することとしています。詳しくは本紙と一緒に全戸配布する総合計画ダイジェスト（概要）版をご覧ください。

第六次母子保健計画を策定しました!

少子化などに伴い子育て環境が変化する中で、安心して子どもを産み、子どもが健やかに育つためには、医療や福祉・教育機関などとの連携のもと、切れ目なく母子保健サービスを提供することが求められています。

この計画は効果的な母子保健事業を推進するために策定したもので、第三次紫波町総合計画に掲げる「一人ひとりが健康な生活を送れるよう支援します」という施策を推進するための計画の一つに位置付けられます。

施策の展開

総合計画の施策に掲げる「安心安全な妊娠・出産・育児を切れ目なく支援します」を目的とし、施策を3つの領域に分け、それぞれの領域に具体的な行動計画を定めました。

目的	施策領域	目指す姿	行動計画
安心安全な妊娠・出産・育児を切れ目なく支援します	① はぐくむ命（妊娠・出産）	☆妊娠・出産について正しい知識を持ち、健康管理できる ☆妊娠・出産の悩み・不安について1人で抱えこまず相談できる	○青少年期に健康の大切さを伝える ○妊娠・出産の正しい知識や情報を伝える ○妊娠・出産の不安を軽減する ○親としての自覚を意識させる ○妊娠期からの虐待防止対策 ○地域全体で妊産婦を支える
	② 健康なからだ（発育・発達）	☆子どもの個別健診や集団健診をきちんと受ける ☆健診を受けることで、子どもの発育・発達を確認することができる ☆子どもの健やかな成長を促すため、できるだけ規則正しい生活を心掛ける	○乳幼児の成長・発育を確認する ○病気や事故から子どもを守る ○健康なからだづくりを実践させる ○早期に適切な療育につなげる ○子どもの心身の成長に応じた発達を見守る ○歯の大切さを伝えてむし歯を予防する
	③ 楽しい子育て（育児・子育て）	☆子どもの健康や育ちに悩んだ時、1人で悩まず相談することができる ☆相談できる窓口を知っている ☆困った時に支援を受けながら、安心して子育てができる	○育児への悩みや不安などへの対応 ○正しい育児の知識や育児支援サービスの周知 ○保護者への支援 ○児童虐待の早期発見と早期支援 ○地域で子育てしやすい環境を整える

4月1日から紫波町子育て世代包括支援センター開設

妊娠期から出産・子育て期までの総合相談窓口として、

「役場 1階 健康福祉課 健康推進室」のフロアに開設しました！

子育て世代包括支援センターは「妊娠期からの切れ目ない支援」を念頭に、保健師・栄養士・助産師などの専門職がさまざまな不安・悩みなど相談に応じます。

■日時　月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）　午前8時30分～午後5時15分
■場所　役場1階 健康福祉課 健康推進室
■内容　母子健康手帳の交付を始め、妊娠・出産・育児に関する相談やパパママ教室や授乳相談会、家庭訪問や関係機関との連携や調整を行います。（詳細はホームページをご覧ください）

☆赤ちゃんが生まれたら…　地区ごとに担当保健師が配置されています。

出生後1カ月以内に地区担当保健師から、お母さんと赤ちゃんを対象とした赤ちゃん訪問のご連絡をします。

赤ちゃんに関する今後の健診や予防接種の説明、育児支援などを行うための大事な訪問です。

☆例えば、こんなときはご相談または来所ください。

- 妊娠したかもしれない…どうしよう、誰にも相談できない。
- 妊娠したので、母子健康手帳がほしい。
- 授乳がうまくいかない。
- 育児が憂鬱（ゆううつ）だったり、イライラしたりする。

自分自身の心身の悩みや育児ストレス・子どもの成長や発達のことなど、1人で悩まず紫波町子育て世代包括支援センターにご相談ください。

一緒に考える時間を持ち、一緒に解決の糸口を見つけていきましょう。

【担当・問合せ】　健康福祉課 健康推進室　☎672-2111　内線1342

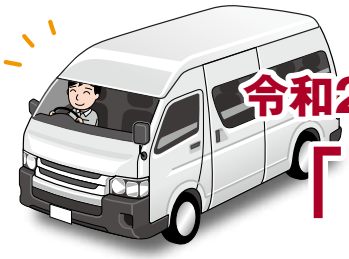

令和2年4月1日からデマンド型乗合バス「しわまる号」の運行がスタート

令和2年4月1日から紫波町デマンド型乗合バス「しわまる号」の運行が始まっています。「しわまる号」はお客さまからの予約に応じて、ご自宅などから目的地まで送迎する利便性の高いバスです。1台の車両に他のお客さまと「乗り合い」していただき効率的な運行を行います。

買い物や通院などの日常のお出掛けはもちろん、土日の催しへの参加や、放課後の習い事に通うためなど、お客さまのニーズに応じて自由に利用できます。

皆さまから愛される公共交通として、皆さまと共に育てていきたいと思います。ぜひ一度ご利用ください。

■対象　町内在住、町外在住問わず、どなたでもご利用いただけます。

■運行エリア　紫波町全域（町外への移動には利用できません。）

■運行日　原則毎日運行（土日、祝日も運行します。）

■運行時間　午前8時～午後5時30分

■利用料金（片道料金）　中学生以上　500円（乗合発生時300円）／小学生　200円（乗合発生時100円／未就学児無料 ※保護者同伴でご利用ください。）

■乗車場所　お客さまが自由に乗降場所を設定できます。

■利用方法　電話またはスマートフォン（Webサイト）での予約が必要です。

【電話予約】

☎606-7211

（当日分&翌日分）

受付時間 8:00-22:00

しわまる号(デマンドバス)をお願いします。

・乗車場所・名前
・降車場所・電話番号
・乗車人数
・乗車希望日時
　を教えてください。

A駅からB店まで2人、今日の○時頃乗車希望。名前と電話は○○○○○○○○○○です。

大体○時頃お迎え予定です。

【WEB予約】

https://passenger.savs.miraishare.com/shiwacho/#/

（当日分のみ）

受付時間 6:00-17:00

緑のカーソルを出発地点に合わせてタップ

オレンジのカーソルを目的地点に合わせてタップ

乗車希望日時と乗車人数を設定

※仕様変更により実際の画面と異なる場合があります。

よくある問合せ

Q1度銀行に寄ってからスーパーに行きたいのですが。

Aタクシーのように目的地に向かう途中に別の場所を経由することはできません。そのような場合は下記の例のようにその都度予約が必要です。

【例】予約①ご自宅から銀行（金融機関）まで
　　予約②銀行（金融機関）からスーパー（商業施設）まで

※料金はそれぞれお支払いください。

Q1つの予約で別々の場所から乗車はできますか?

A乗車場所、目的地のどちらかが一緒で、もう片方が異なる場合は、それぞれ予約が必要です。

【例】パターン①Aさん:駅から商業施設　Bさん:駅から病院
　　パターン②Aさん:自宅から温泉　Bさん:駅から温泉

上記のような場合は、Aさん、Bさんそれぞれが予約をする必要があります。乗車場所も目的地も一緒の場合は1つの予約で乗車できます。

※料金はそれぞれお支払いください。

その他、ご利用方法については、ホームページをご覧ください。

■問合せ　企画課 総合政策室　☎672-2111　内線2313

公共交通マップを作成しました。班回覧をしていますが、欲しい人は企画課または情報交流館にお越しください。

環のくに 紫波 SHIWA

「エコ・ショップしわ」イオンスーパーセンター紫波古館店を新たに認定

(左から)イオンスーパーセンター紫波古館店下平盛さん、鈴木智博店長、熊谷町長、ごみ減量女性会議佐々木意子事務局長

町は、ごみの減量やリサイクル活動など環境にやさしい取り組みをしている店舗を「エコ・ショップしわ」として認定し、その取り組みを応援しています。

昨年度、イオンスーパーセンター紫波古館店を新たに認定し、4月10日に認定証交付式を行いました。鈴木智博店長は「加工食品の食品廃棄をなくす取り組みを進めていきます」とさらなる意気込みを語りました。

現在エコ・ショップしわ認定店は40店舗です。町ホームページに認定店一覧を掲載しています。お買い物の際はぜひエコ・ショップをご利用ください。

○ごみ減量女性会議による審査講評

「ISO14001という環境マネジメントシステムを取得するほか、社員全員がハンドブックを所持し、映像教育なども受けていて環境保全に対する意識の高さがうかがえます。また、毎日レジ袋の消費量を記録していることやお客さまの要望から卵パックの回収を始めるなどさまざまなエコに関する取り組みを実施しています。」と評価されました。

家庭ごみ月別排出量

町内で排出された家庭ごみの量を、3カ月ごとにまとめてお知らせします。

単位：kg

	10月	11月	12月	合計（第3四半期）	前年度同時期との比較
燃やせるごみ	415,670	370,950	353,190	1,139,810	100.5% ↑
生ごみ	64,280	60,870	58,170	183,320	97.5% ↓
資源ごみ	58,190	55,500	67,150	180,840	96.5% ↓
大型・不燃ごみ	47,100	55,830	48,460	151,390	106.6% ↑
その他	2,800	1,150	1,300	5,250	66.6% ↓
計	588,040	544,300	528,270	1,660,610	100.1% ↑

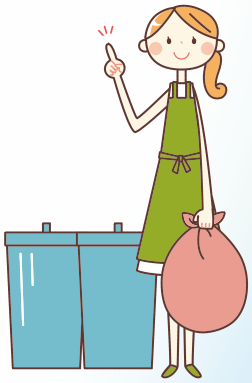

5月30日はごみゼロの日、6月は環境月間です

町内の燃やせるごみは年々増加しており、その中には資源ごみが6割も混ざっています。ごみを燃やすと煙などの有害物質が出ます。燃えかすとなった灰を埋める場所には限界があり、さらにその場所は永久に管理をしていかなければなりません。この機会に今一度ごみ、環境について考えてみましょう。

■担当　環境課 環境室　☎672-2111　内線2252

行政区長の皆さんを紹介します

本年度、町長から委嘱された全131行政区の区長を紹介します。行政区長の皆さんには、広報紙をはじめとする町からの配布物を各世帯に届けていただくことや、各行政区の皆さんと町のパイプ役、そして行政区内のとりまとめ役としてご協力いただいています。

地区	氏名
日詰地区〈21人〉	
1区	阿部ヨシ子
2区	籏福正美
3区	照井英彦
4区	阿部敏博
5区	大野久
6区	髙橋和則
7区	熊谷利昭
8区	石井春美
9区	北條昇
10区	菊池利行
11区	西川洋一
12区	山口與祖次郎
13区	近藤トシ子
14区	戸塚勤
15区	菊池定春
16区	平澤光悦
17区	菅沼幸夫
18区	懸田博夫
19区	菅野昭典
20区	岩原公
21区	大久保顕次
古館地区〈19人〉	
1区	小川勝弘
2区	高橋昌幸
3区	戸塚睦男
4区	手塚剛
5区	鳥内征志
6区	照井則秋
7区	藤原庄一郎
8区	細川裕司
9区	熊谷孝司
10区	狄塚安男
11区	菊地君代
12区	佐藤一三
13区	吉川繁行
14区	石幡信
15区	村上良幸
16区	長谷川穎幸
17区	中野吉享
18区	梅津祐巳
19区	伊藤隆
水分地区〈13人〉	
1区	武田幸久
2区	阿部忠夫
3区	鱒沢東人
4区	門ノ沢邦夫
5区	須川昭夫
6区	須川知温
7区	菅川達夫
8区	藤原秀一
9区	佐藤正春
10区	鷹木清美
11区	吉田泰博
12区	佐々木文雄
13区	菅原範昭
志和地区〈20人〉	
2区	小田島充
3区	佐久山実
4区	工藤典男
5区	浅沼五十夫
6区	田口重俊
7区	岸本正樹
8区	長谷川利男
9区	高橋肇
10区	北條正則
11区	澤田安美
12区	城戸敏弘
13区	佐藤昭夫
14区	石橋幸雄
15区	川村守敏
16区	佐藤敬悦
17区	高橋博義
18区	新井田良夫
19区	佐藤吉昭
20区	冨岡勉
21区	中山茂
赤石地区〈20人〉	
1区	佐藤喜一
2区	藤城和範
3区	高野修
4区	葵貢
5区	長谷川良久
6区	小田中茂
7区	藤原洋次郎
8区	藤沼重雄
9区	高橋周作
10区	照井義知
11区	藤原幸夫
12区	箱崎茂己
13区	髙橋信
14区	大沼吉英
15区	佐藤春男
16区	髙橋建司
17区	岩清水裕悦
18区	玉山泉
19区	大吹由男
20区	陣ケ岡勉
彦部地区〈10人〉	
1区	藤原英彦
2区	佐藤清
3区	佐藤修一
4区	佐藤美彦
5区	佐藤證
6区	八重嶋雄光
7区	阿部忠雄
8区	阿部尚史
9区	作山孝洋
10区	吉田睦子
佐比内地区〈9人〉	
1区	田面山保
2区	佐々木嘉寿正
3区	菊池一政
4区	山影正広
5区	松坂和男
6区	川村勝憲
7区	髙橋嘉彦
8区	佐々木銀一
9区	橋本芳男
赤沢地区〈8人〉	
1区	吉田耕一
2区	池田毅
3区	大弓隆
4区	佐々木善光
5区	工藤主計
6区	本間忠
7区	山田昭雄
8区	澤田哲三
長岡地区〈11人〉	
1区	藤原節子
2区	北田久
3区	横沢勝
4区	福士勝藏
5区	福士靖悦
6区	工藤二三男
7区	川原保信
8区	細川禎勝
9区	藤沼修
10区	中澤康行
11区	阿部和子

令和2年4月8日現在
(任期：令和4年3月31日まで)
(敬称略)

【担当・問合せ】総務課 総務室　☎672-2111　内線2344

保健推進員の皆さんを紹介します

本年度、町長から委嘱された保健推進委員を紹介します。町の保健事業の推進活動にご協力いただいています。行政区長のように地区ごとに決まっており、次のような活動を行っています。

◎こんな活動をしています　総合検診の案内封筒の配布／健康診査(検診)の周知と受診勧奨／総合検診会場での案内･誘導／地区で開催される健康相談など保健事業への協力／研修会への参加など

総　括	佐々木　玲　子

地　区	氏　　名
日詰地区〈28人〉	
委員長	村　谷　　仲
1区	鈴　木　裕　子
2区	佐　藤　弘　子
3区	工　藤　郁　重
4区	石　川　智恵子
5区	大　野　文　子
6区	工　藤　成　子
7区	小田中　恵美子
8区	葛　西　キミエ
	高　橋　香代子
9区	北　條　美智子
	鈴　木　恵　子
10区	赤　松　直　子
	藤　尾　房　子
	旭　田　節　子
11区	髙　橋　節　子
12区	豊　山　恵紀子
13区	作　山　愛　子
14区	藤　原　美千代
	堀　内　由美子
15区	後　藤　ユ　ウ
	池　田　美恵子
16区	足　利　みどり
17区	高　橋　美代子
18区	近　藤　千恵子
19区	下屋敷　　忍
20区	八　角　和　美
21区	工　藤　優　輝
古館地区〈34人〉	
委員長	北　田　恵　子
1区	佐々木　ちはる
2区	大　沢　博　子
3区	髙　橋　栄　子
4区	菊　池　真由美
	前　川　喜久子
5区	田　川　厚　子
	彌　八　とよ子
6区	坂　本　え　い
	細　川　富　子
7区	佐々木　栄　子
	星　川　紀　子
8区	菊　池　美枝子
9区	平　間　里　恵
	斎　藤　美智代
10区	髙　橋　愛　子
	大　内　昭　一
11区	瀬　川　拓　也
	中　村　由紀子
12区	竹　田　せい子
	菅　野　　昇
13区	安　保　道江子
	佐　藤　えつ子
14区	佐　藤　祐　子
	武　田　眞　弓
15区	佐々木　綾　子
	坂　本　芳　子
16区	谷　村　貴　子
	清　瀬　弘　子
17区	青　山　澄　子
18区	菊　池　三重子
	佐　藤　美代子
19区	瀬　川　正　子
	佐々木　厚　太
水分地区〈14人〉	
委員長	藤　原　順　子
1区	武　田　博　子
2区	鷹　木　陽　子
3区	青　山　光　子
4区	八　嶋　ひろ子
5区	西　田　ミツ子
6区	藤　原　チエ子
7区	小　松　徳　子
8区	藤　原　早　苗
9区	浅　沼　ナツ子
10区	細　川　恵美子
11区	鷹　木　洋　子
12区	細　川　千　春
13区	高　橋　幸　子
志和地区〈21人〉	
委員長	阿　部　牧　子
2区	工　藤　和　子
3区	佐　藤　あつ子
4区	鷹　木　みち子
5区	西在家　陽　子
6区	細　川　明　海
7区	近　藤　綾　子
8区	和　山　つぎ子
9区	新　里　富　子
10区	高　橋　桃　子
11区	櫻　田　園　子
12区	阿　部　幸　子
13区	髙　橋　陽　子
14区	石　橋　英美子
15区	工　藤　たき子
16区	佐　藤　育　子
17区	高　橋　貞　子
18区	新井田　友　子
19区	山　上　陽　子
20区	畠　山　幸　子
21区	鷹　觜　良　子
赤石地区〈34人〉	
委員長	松　岡　雪　子
1区	藤　尾　郁　子
	松　崎　輝　秋
2区	吉　田　貞　子
3区	藤　原　康　子
4区	金　子　みどり
	坂　下　和　枝
5区	長谷川　幸　子
	松　葉　美加子
6区	熊　谷　悦　子
	清　水　和　子
7区	藤　沼　千津子
	阿　部　知恵子
8区	阿　部　啓　子
	阿　部　伶　子
	藤　沼　重　雄
9区	八　木　ケイ子
10区	阿　部　早智子
	佐　藤　キヌ子
11区	櫻　井　早　苗
	八重畑　祐見子
12区	八重樫　丈　夫
	巻　藤　良　子
13区	髙　橋　フ　ミ
14区	藤　原　栄　子
15区	滝　浦　優　子
16区	髙　橋　育　子
17区	熊　谷　祥　子
18区	野　村　妙　子
	井　上　ミチヨ
19区	菅　原　州　子
	朴　田　マサ子
20区	柴　田　ときえ
	佐　藤　雪　乃
彦部地区〈12人〉	
委員長	阿　部　三重子
1区	佐　藤　要　子
2区	花　篭　恵利子
3区	佐　藤　順　子
4区	岩　花　榮　子
5区	赤　川　安　子
6区	吉　田　圭　子
7区	田　畑　洋　子
8区	作　山　米　子
9区	七木田　康　子
	佐々木　久美子
10区	吉　田　ルリ子
佐比内地区〈10人〉	
委員長	佐々木　榮　子
1区	堀　切　真　弓
2区	藤　井　眞由美
3区	菊　池　レイコ
4区	舘　藤　悦　子
5区	梅　津　淳　子
6区	山　下　牧　子
7区	高　橋　妙　子
8区	藤　原　けい子
9区	畠　山　正　子
赤沢地区〈10人〉	
委員長	山　田　好　子
1区	山　田　征　子
2区	阿　部　洋　子
3区	藤　原　チエ子
4区	佐々木　秀　子
5区	田　村　さと子
6区	山　田　　米
7区	阿　部　琴　子
8区	八重畑　育　子
	半　田　タミ子
長岡地区〈12人〉	
委員長	細　川　直　子
1区	大志田　真理子
2区	茶　畑　イネ子
3区	横　澤　真　里
4区	福　士　ユキ子
5区	半　田　理　世
6区	藤　原　智　代
7区	七木田　咲英子
8区	中屋敷　洋　子
9区	阿　部　富　子
10区	下　村　昭　子
11区	阿　部　和　江

令和2年4月1日現在(任期：令和4年3月31日まで)(敬称略)

【担当･問合せ】　健康福祉課 健康推進室　☎672-2111 内線1340

明する書類としては使用できません。
■問合せ　町民課 町民窓口室
☎672-2111　内線1273

「手作りマスクの参考情報」を作成しました

町図書館は、新型コロナウイルス関連情報の掲示に加え、マスク作りの参考情報や型紙を冊子にして、情報交流館入口に設置しました。冊子は公民館でも利用できます。
■問合せ
紫波町図書館　☎671-3746

相　談

おしゃべり会

心の病気を抱える人の家族が、普段話せない悩みや苦しみ・病気の症状や服薬などについて気軽に話ができる憩いの場です。気軽にお越しください。なお、新型コロナウイルス感染症の流行状況によって中止することもありますので、ご了承ください。

申込不要

■日時　6月3日（水）
午前10時～11時30分
■会場　Caféゆいの木 フリースペース（日詰字中新田226-1）
■問合せ　健康福祉課 福祉推進室
☎672-2111　内線1322

新型コロナウイルスの影響により納税が困難な人へ
徴収猶予の「特例制度」

無担保・延滞金なし

○新型コロナウイルスの影響により事業などに係る収入に相当の減少があった人は、1年間、地方税の徴収の猶予を受けることができるようになります。
○担保の提供は不要です。延滞金もかかりません。
（注）猶予期間内における途中での納付や分割納付など、事業の状況に応じて計画的に納付することも可能です。
■対象者　以下①②のいずれも満たす納税者・特別徴収義務者（個人法人の別、規模は問わず）
①新型コロナウイルスの影響により、令和2年2月以降の任意の期間（1カ月以上）において、事業などに係る収入が前年同期に比べておおむね20%以上減少していること。
②一時に納付し、または納入を行うことが困難であること。

■対象となる地方税
・令和2年2月1日から同3年1月31日までに納期限が到来する個人住民税、法人住民税、固定資産税などの税目
・これらのうち、すでに納期限が過ぎている未納の地方税（他の猶予を受けているものを含む）についても、さかのぼってこの特例を利用できます。
■申請手続
・令和2年6月30日、または、納期限のいずれか遅い日までに申請が必要です。
・申請書のほか、収入や現預金の状況が分かる資料を提出してください。資料提出が難しい場合はご相談ください。

■問合せ　税務課 収納推進室　☎672-2111　内線2280～2284

こずかた診療所 内科・訪問診療
■診療時間平日　9:00～12:00/13:30～17:00
■受付時間平日　8:30～11:30/13:15～16:30
■休診　土曜・日曜・祝日
介護老人保健施設 博愛荘
■施設概要　在宅復帰に向けた支援を目的に、医学的管理のもとに看護・介護及びリハビリテーション、その他日常生活のお世話をさせていただきます。
■利用対象者　65歳以上で介護保険の要介護1～5の認定を受けられた方。
※45歳以上の方は特定疾病の診断を受けなおかつ要介護1～5の方
矢巾町大字又兵工新田5-335 医療福祉多機能ビルケアセンター南昌（矢幅駅西口）
☎019-698-2015(代)　☎019-698-3033(受付)

2020年 ワインオーナー募集
ワインオーナー作業体験とオーナー専用ワインをお届け
辛口コース・甘口コース
各11,000円
詳細はホームページでもご確認いただけます。　紫波ワイン　検索
http://www.shiwa-fruitspark.co.jp/
(株)紫波フルーツパーク
紫波町遠山字松原1-11 道の駅紫波200メートル奥
☎019-676-5301

紫波ネットの広告を募集しています
■掲載料　1枠1万1000円（税込み）　■申込・問合せ　企画課 総合政策室
☎672-2111　内線2311　✉sougou@town.shiwa.iwate.jp

暮らしの情報

お知らせ

親元就農支援補助金

親元就農する人に対して補助をします。

■対象
・農業を主たる生計とする親などから農業を継承、または同一経営体で新たに就農する者
・町内に住所を有する45歳未満の者
・就農後2年を超えない者
・補助事業が終了した後3年以上農業生産に専業従事しようとする強い意欲を有している者 など

■助成内容　3万円／月（最大24カ月）を交付します

■募集期間
6月1日（月）～30日（火）
申請には提出書類がありますので、早めにご連絡ください。

■交付決定　審査会により交付する人を決定します。対象要件などの詳細については、下記まで問い合わせください。

■申込・問合せ　農政課 農政企画室
☎672-2111　内線2231

成人式の町外在住者申し込みを受け付けています

町教育委員会は町外に住民票を移した新成人からの成人式への参加申込を受け付けています。

①氏名 ②性別 ③生年月日 ④案内状送付先住所 ⑤電話番号をお知らせください。ご家族からの申込も可能です。案内状は11月ごろに町内在住者と同時に発送します。（紫波町に住民票のある人は申込不要です）

※新型コロナウイルスなどの状況により中止となる場合があります。あらかじめご了承ください。

■日時　令和3年1月10日（日）
午後1時30分～3時30分（午後0時30分受付開始）

■会場　紫波町多目的スポーツ施設（サン・ビレッジ紫波）

■対象　平成12年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた町出身者

■申込・問合せ　電話または町のホームページの申込フォームから申し込みください。
生涯学習課 学習推進室
☎672-2111　内線3121

水道メーター交換にご協力をお願いします

水道メーターは、法令に基づき8年に1度交換しなければなりません。期限を迎えるメーターの交換作業は、企業団圏域内の水道工事店に委託しています。

交換作業時、ご在宅であればごあいさつをしてから作業に取りかかりますが、ご不在の場合は作業を行い、交換後に作業済みの通知文書を投函（とうかん）します。

メーター交換の作業員は、企業団が発行した身分証明書を所持し、腕章を着用しています。不審に思った場合は提示を求めてください。

※交換に係る費用を請求することはありません。

交換作業後は水道管内に空気が混入することがありますので、交換後最初に水を流す際は水の量を絞った状態でご使用ください。10分ほど水道を止めての作業となり、ご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いします。

■問合せ　岩手中部水道企業団 給配水課　☎0198-29-5377
内線41～43

通知カードの発行などが終了します

マイナンバーをお知らせする通知カードの発行などが、令和2年5月25日頃（予定）で終了します。

終了後は通知カードに関する次の手続きが行えなくなります。
・通知カードの新規発行および再発行
・通知カードの住所や氏名など記載事項の変更

現在の通知カードは、住所や氏名などに変更がない限りはマイナンバーを証明するものとして引き続きご利用できます。通知カードの再発行や、住所変更などに伴う記載事項の変更が必要な人は、早めに手続きをしてください。

なお、通知カードの発行終了後に、新たにマイナンバーが付番された人には、個人番号通知書が郵送される予定です。

※個人番号通知書はマイナンバーを証

冬眠明けのクマに注意！

冬眠明けのおなかをすかせたクマを引き寄せないためにも、残飯などの餌になるものを屋外に放置しないようにしましょう。

また、外で作業する際には、ラジオなどを周囲に聞こえる音量で流しましょう。

■問合せ　環境課 環境室　☎672-2111　内線2252

2020年 野菜・花苗園芸フェア
日　時　2020年5月15日㊎～5月16日㊏
営業時間　午前9:00～午後5:00
特典 フェア期間中 オール10%OFF（一部商品を除きます）
※新型コロナウイルスの影響により予告なく内容の変更・中止する場合がございます。ご了承ください。
〒028-3305 紫波町日詰字郡山駅132
㈱佐藤政行種苗 日詰営業所 TEL019-672-4331

特別定額給付金の申請は郵送またはオンラインで

「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」(令和2年4月20日閣議決定)により特別定額給付金の給付を行います。
感染拡大防止のため、**郵送またはオンライン**での申請にご協力願います。

1 給付対象者と申請・受給者

給付対象者　令和2年4月27日(以下「基準日」)時点で紫波町の住民基本台帳に記録されている人です。

申請・受給者　世帯主が申請・受給者となります。世帯構成員1人につき10万円が世帯主に給付されます。

※世帯主から委任を受けた人は、世帯主に代わって申請などを行うことができます。この場合は、申請書裏面の【代理申請(給付)を行う場合】欄にも必要事項を記入、押印をお願いします。

2 申請期間および給付方法

○申請受付期間は令和2年5月8日(金)から8月7日(金)までです。

○特別定額給付金は、原則として口座振込により給付します。なお、金融機関の指定口座への入金は、申請書を受け付けた日から約2週間後の見込みです。

3 申請方法

次のいずれかの方法により申請ください

(1)郵送による申請

返信用封筒に申請に必要な書類を入れ、お近くの郵便ポストへ投函(とうかん)してください。(切手の貼付は不要です)

【申請に必要な提出書類】

①**「特別定額給付金申請書」**に必要事項を記入、押印

②世帯主および代理人の**「本人確認書類」**(運転免許証など、住所、氏名、生年月日が記載されているものをコピー)

③**「口座確認書類」**(通帳の表紙を開いたページなど、金融機関の名称、店名、口座種別、口座番号、口座名義人氏名、読み方が分かる部分をコピー)

※金融機関の口座がない人に限り、現金による受取りができます。
現金での受け取りは口座振込よりも給付金の受け取りまで日数がかかります。あらかじめご承知おきください。

(2)オンライン申請

世帯主がマイナンバーカード(電子署名で本人確認ができるもの)をお持ちの場合は、インターネットの専用サイト「マイナポータル」上の申請画面から必要事項を入力し、電子申請を行うことができます。

【振り込め詐欺などにご注意ください】

○役場や総務省などの職員が電話でATM(現金自動受払機)の操作をお願いすることや、特別定額給付金の給付に係る手数料を請求することはありません。

○役場や総務省などの職員をかたって口座番号を尋ねるなど、不審な電話がかかってきた場合には、即答せずに最寄りの警察署や、以下の問合せ先へご連絡ください。

警察相談専用電話(#9110)

←総務省ホームページ(制度全般、各種詐欺被害防止やQ&Aなど)

■問合せ　総務省特別定額給付金コールセンター ☎0120-260020

■応対時間
午前9時～午後6時30分(土日祝日を除く)

感染拡大防止のため、お問い合わせは、電話、ファクシミリまたはE-mailをご利用ください。
【担当】総務課 総務室　☎672-2111㈹　FAX 672-2311　✉soumu@town.shiwa.iwate.jp

一緒に働く仲間を募集中

健康で働く意欲のある60歳以上の町民の方を対象に
入会説明会 を開催しています。

日時:毎週木曜日 午前9時30分から
場所:紫波町シルバー人材センター
〈東北銀行紫波支店北側:銭形平次会館2階〉
※変更になる場合がありますので事前にお問い合わせください。

公益社団法人 紫波町シルバー人材センター
☎019-672-1274　✉siwa@sjc.ne.jp

相心館 ゆう 美容室

技術10%サービスクーポン券
有効期間 令和2年5月31日迄
来店の際にこの紙面をお見せ下さい(写メ可)

定休日
5月 17日・18日・25日・26日
6月 1日・8日・9日・14日
15日・21日・22日・29日

ホームページがリニューアルしました!!
携帯・スマホからアクセス!

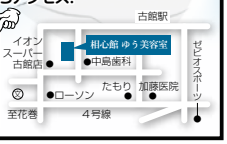

〒028-3303 紫波郡紫波町高水寺古屋敷6-31
TEL019-676-5825
https://aisinkanyu.com/　✉yu@posh.jp

令和元年度 情報公開実施状況

問合せ◎総務課 総務室
☎(672)2111 内線2342

町は、町民の知る権利を尊重し、町民の町政への理解と信頼の確保を目的とした紫波町情報公開条例を制定しています。この条例に基づいた、令和元年度の情報開示状況をお知らせします。

1. 行政文書の開示の請求の処理状況

条例第５条の規定に基づく行政文書の開示請求の状況は次表のとおりです。

請求件数	開示・非開示などの決定状況					開示率
A	全部開示	部分開示	非開示	不存在	取下げ	(B+C)/(A-E-F)
	B	C	D	E	F	
18	12	5		1		100%

2. 実施機関別処理状況

実施機関別の開示請求および本人情報の開示申出の状況は次表のとおりです。

実施機関		区分	請求対象件数	内訳				
				全部開示	部分開示	非開示	不存在	取下げ
町長部局		請求	20	16	3		1	
内訳	生活部	請求	3	2	1			
	産業部	請求	6	6				
	建設部	請求	5	5				
	企画総務部	請求	6	3	2		1	
教育委員会		請求	1		1			
選挙管理委員会		請求						
監査委員		請求						
農業委員会		請求	1		1			
固定資産評価審査委員会		請求						
議会		請求						

3. 非開示理由別内訳

条例第６条の各号（非開示情報）のいずれかに該当し、非開示または部分開示と決定した非開示理由別内訳は次表のとおりです。

非開示条項	件数	
	請求	申出
第1号(法令等の規定に係る情報)		
第2号(個人に関する情報)	3	
第3号(法人等に関する情報)	1	
第4号(犯罪,生命,財産に関する情報)		
第5号(審議検討等に関する情報)		
第6号(事務, 事業に関する情報)	2	
合　計	6	0

※請求または申出1件について、複数の非開示理由があるものは重複して計上しています。また、不存在または対象外は含みません。

審査請求の状況

開示決定などについての行政不服審査法による審査請求の状況は次表のとおりです。

不服申立て件数	諮問件数	件数		
		棄却	却下	取下げ
0	0	0	0	0

行政文書開示の実施状況

区　分		件　数
開示件数		17　件
内訳	資料の閲覧	0　件
	口頭での説明	0　件
	資料の提供	2　件
	写しの交付	15　件

ラ・フランス温泉館
紫波町民入浴割引
町民限定 Special Price
大人 700円 → 420円
小人 350円 → 220円
◆上記金額はお一人様の料金となります。◆ラ・フランス温泉館フロントで「運転免許証」「保険証」など紫波町民であることを証明できるものを提示ください。◆土・日・祝祭日およびGW・お盆・年末年始期間等の当社が指定する期間はご利用できません。

要予約 ご入浴でも!!ご宴会でも!!ご宿泊でも!!
0円バス 毎日運行!!

発着場所		時刻		
ラ・フランス温泉館	発	9:00	14:30	16:00
ＪＲ日詰駅	発	9:15	14:45	16:15
ＪＲ紫波中央駅	発	9:30	15:00	16:30
ＪＲ古館駅	発	9:45	15:15	16:45
ラ・フランス温泉館	着	10:00	15:30	17:00

※天候や道路状況により予告なく時間を変更する場合がございます。※車内での喫煙・飲食はお断り申し上げます。※上記場所以外での乗車・降車はお断り申し上げます。※0円バスの乗車には事前予約が必要となります。

お問い合わせ 紫波町小屋敷字新在家90番地 ☎019-673-8555
ラ・フランス温泉館 検索 http://www.lafrance.co.jp/
お肌に優しいアルカリ性温泉 La France ラ・フランス温泉館

キラッと★ちゃ★ちゃ★ちゃんねる

このコーナーでは毎月、町の子育て支援情報など、「子ども」に関する情報をお伝えしています。
今回は、4月から開所した東部保育所で始まった給食提供について紹介します。

東部保育所が開所し給食提供がスタート

町は今年4月、保護者の保育のニーズに対応するため、彦部児童館を「東部保育所」（早川ひとみ所長）として開所しました。開所時間が8時間から11時間に延長され、3歳児から5歳児までの17人の児童が利用しています。

児童館から保育所へ移行したことにより、4月から給食が提供されることになりました。給食は佐比内保育所から搬入され、改装された配膳室で調理師によって丁寧に盛り付けられます。

みんなで楽しい給食タイム

ある日のお昼時間、東部保育所にお待ちかねの給食時間がやってきました。次々と運ばれてくる給食にわくわくしている様子の児童が多く、中には、早く食べたい気持ちが前に出て、くんくんと匂いを嗅ぐ子も見られました。

給食がそろったら、児童全員で「いただきます！」と元気にあいさつ。何から食べようかと迷いながら少しずつ食べる子や、待ってましたとばかりに食べ始める子。どんどん箸が進み、おかわりをする子もたくさんいました。

給食の感想を聞くと「おつゆがおいしい。野菜が甘い」、「おつゆをおかわりしたい」と元気に答えてくれました。中には苦手なおかずを食べた子に、先生が「あれ、食べられたの？すごいね」とビックリする光景も見られました。

子どもたちのために調理師さんが心を込めて準備をしています。

おかわりに行列ができました。

ごはん、まだかな～？

〈担当・問合せ〉こども課 こども室　☎672-2111　内線3130

■令和元年度の実施状況

対象	市民参加する事項	市民参加の方法（審議会などは名称）	実施日や参加人数など	担当部署
市民参加の対象となる事項	第六次紫波町母子保健計画	アンケート調査	①2月～7月末　産後に関すること ※各種集団検診時に実施　回答者：73人 ②7月～8月末　子育て支援に関すること ※町内保育施設経由で実施　回答者：241人	健康福祉課
		意見交換会	6月10日　参加者　6人 8月29日　参加者　17人	
		意見公募	11月25日～12月26日　意見　0件	
		元気はつらつ委員会	7月30日　参加者　12人 2月26日　参加者　11人	
	第三次紫波町総合計画	意見交換会	①まちづくり座談会　7月2日～7月16日　延べ人数：212人 ②市民ワークショップ参加者との意見交換会　1月16日　16人	企画課
		意見公募	12月26日～1月24日　意見　42件	
		紫波町総合計画審議会	6月27日、8月29日、10月30日、11月27日、12月18日、1月29日、2月10日　延べ人数：123人	
	紫波町地域公共交通網形成計画	意見交換会	①まちづくり座談会　7月2日～7月16日　延べ人数：212人 ②民生児童委員への説明　9月6日、10日　83人 ③行政区長会議での説明　10月7日　115人	企画課
		紫波町地域公共交通会議	5月29日、6月20日、8月22日、11月26日、1月21日、3月26日　延べ人数：84人	
	紫波町子ども・子育て支援事業計画	意見交換会	4月21日、8月3日、8月7日、8月9日、8月28日、9月26日、9月29日　延べ人数：53人	こども課
		意見公募	1月9日～1月30日 意見　15件	
		子ども・子育て会議	7月29日、12月23日、2月12日 延べ人数：40人	
市民参加する事項対象事項以外で	紫波町土砂災害警戒区域の指定について	意見公募	12月6日～12月27日　意見　なし	土木課
	令和2年度以降の敬老会の実施方法の見直し（案）	意見公募	11月13日～12月23日　意見　25件	長寿介護課

豊かな公が息づくまち

皆さんの声が生きています

町は、市民参加条例に基づき、市民（町民や町内に勤務する人など）と行政が協働でまちづくりを行うために、さまざまな施策において皆さんの意見を聞く機会を設けています。令和元年度に実施した市民参加は左の表のとおりです。

【担当・問合せ】
企画課 地域開発室
☎672-2111
内線2314

地域おこし協力隊だより

しわわ

shi・wa・wa

地域おこし
協力隊
永井 尚子さん

■担当　商工観光課 地域おこし協力隊 ☎672-2111 内線2213

東根山に
たくさん登りました

新年度を迎え、協力隊の活動も3年目となりました。

振り返ってみると、東根山でトレイルランニング大会を主催する団体「あづまねイイ山イイ湯だなプロジェクト実行委員会」の事務局運営と、「あづまねマウンテントレイル」の企画業務に明け暮れた2年間でした。

もともと登山が好きだったとはいえ、紫波町に来るまでトレイルランニング（以下「トレラン」）をしたことがなかったので、まずトレランを始めてみることから、というまさに1からのスタート。プロジェクトの推進は、具体的な事業計画の策定から、個々のイベント企画と実施、実行委員会運営、会計とそれに伴う税務など、事務から現場作業まで、業務が広範囲にわたりましたが、事業を通じてトレランの楽しさを知ったり、たくさんの人との出会いがあったりと、プロジェクトに関わることができて、本当に良かったです。この春、あづまねイイ山イイ湯だなプロジェクト実行委員会は「紫波町でのアウトドア事業のスタートアップ」という当初の役割を終え、トレラン大会開催事業を後継の組織に渡して実行委員会を解散しました。今後の協力隊活動は、もともとの自分の得意分野であるアウトドアアクティビティに関する生業づくりを主軸に進めていきますが、トレラン大会の後継の組織をサポートして開催準備を進めていく予定です。

ただ、本年度のトレラン大会開催の可否については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響のため、現段階ではまったく先の見えない状況です。感染拡大が収束し、1日も早くみんなで笑って集える日が来るよう願っています。皆さまも、日々健康に気を付けてお過ごしください。

町長メッセージ

熊谷　泉

日本人にとって桜は特別な花ですが、今年は桜まつりはもとより、各地の桜の名所は軒並み立ち入りが制限となりました。残念ながら当町の城山公園も車の乗り入れ禁止の措置をとらせていただきました。途中で引き返された方々も多かったと思います。

イベントの中止や組織の総会を書面議決に切り替えるなど、新型コロナウイルスによる影響は各方面に広がっており、町も新年度早々に消防演習の中止や総合検診の延期など事業の変更を決めました。特にも総合検診が掲載された広報と延期のチラシが同時に配布されたことはご迷惑をおかけしたところであります。

新型コロナウイルス感染症が経済に及ぼす影響は深刻で、国は事業継続、雇用維持を中心とした緊急経済対策を打ち出しています。また、学校の臨時休校などの対策もとられました。町では役場内に紫波町新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、分野別の相談窓口を開設しております。町民の皆さまにはまず国の1人当たり10万円の特別給付金の申請を行っていただきたいと思います。

換気の悪い「密閉空間」、多数が集まる「密集場所」、間近で会話や発声をする「密接場面」の3密を避けていただき、丁寧な手洗いや咳エチケットを心がけ、十分な栄養と睡眠時間を取り免疫力を高め、引き続き新型コロナウイルス感染症の予防にご協力をお願いいたします。

体の健康　ワクチンで防げる病気があります！

感染症から身を守る予防接種

感染症のまん延を予防するために、予防接種法に基づいて実施しています。

予防接種の目的とは？

予防接種の目的は病原体に対する免疫をつくることで、発症を抑えたり、かかっても症状を軽くしたりすることです。また、本人が免疫を獲得するだけでなく、周りの人が感染することを防ぐ効果もあります。

◎大人の予防接種

★風しん抗体検査および風しん第5期定期接種

対象者…昭和37年4月2日生～昭和47年4月1日生の男性

対象者には、令和2年5月初旬にクーポン券を郵送します。通知が届くまでお待ちください。

実施場所…全国の実施機関（職場検診・町の検診でも実施できます）

実施期間…令和2年5月～令和4年3月31日

※令和元年度対象者（昭和47年4月2日生～昭和54年4月1日生）でクーポン券を未使用の人は、継続してご利用できます。

◎子どもの予防接種

左記の予防接種は、乳幼児期に接種した予防接種の追加接種です。予防接種によって得られた免疫は徐々に低下していくため、それぞれの年齢（学年）で追加接種をし、免疫をより強化することが必要です。

★日本脳炎第2期予防接種

対象者…高校3年生（平成14年4月2日生～平成15年4月1日生）小学4年生（平成22年4月2日生～平成23年4月1日生）

対象者には、令和2年4月初旬に予診票を郵送しています。

実施場所…指定医療機関

実施期間…令和2年4月1日～令和3年3月31日

★ジフテリア・破傷風第2期（二種混合）予防接種

対象者…小学6年生（平成20年4月2日生～平成21年4月1日生）

対象者には、令和2年4月初旬に予診票を郵送しています。

実施場所…指定医療機関

実施期間…令和2年4月1日～令和3年3月31日

★麻しん・風しん混合第2期予防接種

対象者…令和3年度に就学予定の幼児（平成26年4月2日生～平成27年4月1日生）

予診票は、出生時に配布している「予防接種つづり」から切り離してご使用ください。

予診票が手元にない場合は、健康福祉課までご連絡ください。

実施場所…指定医療機関

実施期間…令和2年4月1日～令和3年3月31日

どの予防接種も、医療機関へ事前に電話をして必ず接種日の予約をしてください。

■担当　健康福祉課 健康推進室　☎672-2111　内線1345

福祉　5月12日は「民生委員・児童委員の日」

民生委員・児童委員とは、「常に住民の立場になって相談に応じ、必要な援助を行う」ことを役割とし、厚生労働大臣から委嘱される地域の身近な福祉ボランティアです。

一般的に、民生委員と呼ぶことが多いですが、民生委員は児童委員も兼務し、地域の福祉推進、児童の健全育成のために活動しています。構成員の中には児童福祉問題を専門に担当する主任児童委員も含まれています。

町内では、83人（うち主任児童委員3人）の民生委員が、それぞれ担当する地域の中で、高齢者、子育て中の人、障がいのある人、生活に困っている人などの相談に親身に応じ、行政や福祉機関のサービスを紹介したり、関係機関につないだりするパイプ役も担っています。地域のつながりが希薄になってきている昨今、みんなが安心して住み続けられる地域づくりのために日々活動しています。

全国民生委員児童委員連合会では、5月12日を「民生委員・児童委員の日」、5月12日～18日を「活動強化週間」と定めています。民生委員・児童委員に役割についてより深く知っていただく広報活動、安心して住み続けられる地域づくりのために地域の皆さんが福祉課題に関心を持つ呼びかけ活動を展開します。

お住まいの地域の民生委員を知りたい人は、下記まで問い合わせください。

■問合せ　健康福祉課 福祉推進室　☎672-2111　内線1320

ヘルシーレシピ

5月5日の端午の節句には、邪気をはらうものとされ食べられています。

【よもぎ餅】

作り方

❶もち粉をボウルに入れ、水を少しずつ入れながら手のひらでもむようによく混ぜ合わせる。

❷蒸し器にクッキングシートを敷き、❶を入れて中火で15～20分蒸す。

❸蒸し上がった❷を少しまとめるようにし、水を入れたボウルの中に入れ粗熱が取れたら別のボウルに移しよくこねる。細かくしたよもぎを混ぜ合わせる。

❹片栗粉を敷いたバットに移し、片栗粉を全体にまぶし、10個にちぎって丸く伸ばしあんを包む。

材料［10個分］

もち粉……300g
よもぎ……50g
（きれいに洗い、重曹小さじ1/2を入れた熱湯でゆで、水に取り、固く絞り、まな板の上でたたくように細かくする）
水……80～200cc
あん……300g
（30gずつ10等分する）
片栗粉……適宜

【レシピ提供】紫波町食生活改善推進員協議会
長岡地区会員　細川 玲子さん

ポイント

☆水分は固さを見て調整し、固い場合はぬるま湯を足してください。
☆❸で、こねる時、生地が冷めすぎないようにしましょう。
☆よもぎはゆでて冷凍保存できます。

赤石こどもの家が閉所　赤石小近くに新施設が開所

お世話になったこどもの家にみんなで感謝を伝えました

町立赤石こどもの家（日下玲子所長、定員80人）が、3月31日をもって閉所しました。赤石こどもの家は平成10年に現在の場所に移転しましたが、利用者の増加や新たな施設ができることを受けて閉所することとなりました。

3月30日には閉所式が開かれ、平成13年から18年間所長を務めた日下玲子さんに熊谷町長から感謝状を贈呈しました。日下さんはスタッフや利用する子どもたち約60人に見守られながら「こどもの家は学校でも家庭でもない居場所であり、当初は在り方を模索しながらの状態でしたが、子どもたちの気持ちを受け止め、働いている母親に寄り添えるよう努めてきました。子どもたちや保護者をはじめ、皆さんの笑顔に支えられました」と感謝を伝えました。

4月からは赤石小学校正門東側に学校法人紫波学園が運営する赤石放課後児童クラブ（定員115人）が開所。子どもたちの成長を見守ります。

新たな出会いにどきどき、わくわく　東部保育所で入所式

うららかな春の陽気の中、町内の保育所と児童館で入所式が行われました。今年4月に彦部児童館から移行する形で開所した東部保育所（早川ひとみ所長）では、4月3日に初めての入所式が行われ、3～5歳児17人が入所しました。

子どもたちはそれぞれの担任の先生から呼名されると、元気にあいさつをしたり、かわいい笑顔を見せたりしていました。式では早川所長が「一緒に楽しく過ごしましょう」とあいさつ。熊谷町長が「年長さんのように大きな返事ができるように、みんなで仲良く頑張ってください」と話しました。子どもたちは先生や保護者と一緒に記念撮影し、元気いっぱいに新生活をスタートしました。

保護者に見守られながら、元気にあいさつをした子どもたち

子どもたちを見守るスクールガード・リーダーに感謝状

「犯罪は未然防止が大切」と話し、感謝状を受け取った高橋さん

町教育委員会は3月31日、平成18年5月からスクールガード・リーダーとして町の子どもたちの安全を見守ってきた高橋利彰さん(盛岡市在住)に感謝状を贈呈しました。

高橋さんは13年11カ月にわたり、町内11小学校で下校時の見守り活動や学校周辺の巡回活動を行いました。「先生や地域住民などみんなの協力がなければ犯罪や事故を未然に防ぐことはできません。今はさまざまな犯罪手口がありますが、防犯標語『いかのおすし※1』を守って犯罪のない地域を目指してほしいです」と高橋さん。侘美教育長は「活動のおかげで重篤な事件はないと認識しています。子どもたちの安全のために、長きにわたり活動していただきありがとうございました」と感謝を述べました。

※1　「いかのおすし」とは…行かない、乗らない、大きな声を出す、すぐ逃げる、知らせるの頭文字をとった言葉のこと。

災害時の備えのため、協定を締結

(一社)岩手県産業資源循環協会県央支部と廃棄物の処理などに関する協定

町と(一社)岩手県産業資源循環協会県央支部(藤原正基支部長)は2月3日、町内に災害が発生した場合、がれきや生活系ごみなどの廃棄物を収集、運搬、撤去する業務を行う協定を締結しました。

「災害発生時にできる限りのことを協力したい」と意気込む藤原支部長(左)と熊谷町長

「ドローンの操縦技術で社会貢献したい」と話す佐々木代表取締役社長(左)と熊谷町長

(有)佐々円工務店と無人航空機の運用に関する協定

町と(有)佐々円工務店(佐々木輝明代表取締役社長、盛岡市)は2月13日、災害時に無人航空機(ドローン)を使用して、災害現場の情報収集を無償で行う協定を締結しました。同社の協定締結は初めてのことで、同社が運営するJUAVACドローンエキスパートアカデミー岩手校の無人航空機が活用されます。

岩手県行政書士会と災害時の書類作成支援に関する協定

町と県行政書士会(田村格会長)は3月2日、災害時に被災者が官公署に提出する書類などの作成支援を行うための協定を締結しました。

「災害時に速やかに協力できるよう体制を整え、社会に貢献したい」と抱負を語る田村会長(左)と熊谷町長

作画:かねた丸

行ってみよう

紫波の自然と環境編⑫「紫波食の匠の会 四つ葉のクローバー」

町内の食の匠（岩手県認定）が集まって結成された、「四つ葉のクローバー」。平成9年認定の細川玲子さん、平成20年認定の横沢きくさん、5人が活動しています。日本の伝統食を伝える活動として「精進料理」の献立づくりや、親子料理教室などを開催。ふるさとの味を次世代に伝えています。

細川さんは「料理を五感で感じてほしいです。ごはんを支度する音や、台所から漂う料理の匂いなど、味だけではなく、料理のある風景が記憶に刻まれたらいいですね」と語りました。

四つ葉のクローバー

■『四季の精進料理』冊子の配布場所について、詳細は紫波町産業部 農政課（☎672-2111内線2244）に問い合わせください。

あずりん
東根山で暮らす、ねこの子ども。
紫波の自然と環境を守るためなら「ねこの手を貸す」よ！
紫波のくだものが大好物！